

(様式第2号)

SDGs 達成に向けた宣言書 (要件1)

2023年10月30日

所在地 甲府市酒折1丁目11日星ビル2階
企業名 山梨県社会保険労務士会
代表者 会長 相田 敏夫

当社は、SDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

当会の基本方針である「安心して働ける職場づくりと企業の明るい未来のために」は、SDGsのゴール8「働きがいも経済成長も」と同じ思想であり、会員一人ひとりが、この方針を念頭に活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していきます。

3側面 (主な分野にレ)	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況	
			登録年月日:	(進捗率)
✓環境 □社会 ✓経済	会員への紙ベースの広報物配付について、電子配付を推奨することにより、ペーパーレス化を推進します。	2023年度比で、紙ベースの広報物の配付量を50%削減する。		(進捗率)
□環境 ✓社会 □経済	大規模災害時の対応方針について関連機関との情報交換を行い、支援活動を実施できる体制の構築を目指します。	年1回以上、労働局・地方公共団体、他士業等と「大規模災害時の対応」についての情報交換を行う。		(進捗率)
✓環境 □社会 □経済	地域の清掃活動への参加や酒折駅周辺の清掃を行い、地域の美化に貢献します。	地域美化活動の実施 現状：不定期 2030年：2ヶ月に1度		(進捗率)

2030年の目指す姿

労務関連の問題に関する専門知識を活かし、SDGsの達成に向けて労働市場と社会保険制度に関する健全なアドバイスと支援を提供するとともに、環境にも配慮した活動を行うことによって、持続可能な開発目標の実現に貢献します。

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs達成に向けた取組チェックリスト」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs達成に向けた重

点的な取組」を記載してください。

- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の3 **側面の全てについて**重点的な取組を記載してください。該当する分野にチェックを入れ、取組が複数の分野にまたがる場合は、複数にチェックを入れてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。